

# 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人正親福祉会

職員が仕事と子育てを両立させることができよう働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記のとおり行動計画を策定する。

## 記

### 1 計画及び取組期間

令和6年5月1日～令和11年4月30日

### 2 内容

目標1: 子育てを行う職員の仕事と家庭の両立を支援するための環境整備を行う。

〈対策〉 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除及び復帰後の短時間正職員制度など制度の周知や情報提供を積極的に行い活用の促進を図る。併せて、全職員が制度の主旨を正しく理解し、協力できる環境整備を行う。

目標2: 妊娠中・産休中・育休中、および復帰後の職員のための相談窓口を設置し、適切に運用する。

〈対策〉 相談窓口の設置について職員への周知・運用を図る。

目標3: 年次有給休暇の一人当たりの平均取得率を72%以上とする。

〈対策〉 年次有給休暇取得状況を把握するとともに、有給休暇の積極的かつ計画的な取得を促進する。

目標4: 所定外労働を削減する。

〈対策〉 業務を常に見直すことにより、現状の問題点を把握し、適した対策の検討を行うとともに、ノー残業デーを設定し、実施する。